

## 観光

## 平成20年度における誘客対策について

**Q** 国内外の情勢や国の基本政策を受け、町長が目指す宿泊客500万人観光客2,000万人を達成するための具体的な取り組みについて伺う。

**A** 団塊世代や若い世代をターゲットとして、豊富な温泉資源を有効に活用した、日帰り・滞在型観光から連泊・長期滞在型への誘導や、インターネット等の適切な媒体を活用した誘客宣伝、サービスエリア・首都圏の主要駅での観光宣伝の強化、あるいはマスコミを利用した誘客宣伝を図るとともに、今年6月に開催される横浜開港150周年記念イベント「ディステイネーションキャンペーン」の参加や来年3月の富士山静岡空港の開港に併せての効果的な誘客宣伝、国土交通省が実施する羽田空港でのキャンペーにも積極的に参加したい。

また、訪日外国人観光客に対する誘客宣伝としては、



観光客で賑う駅前商店街

韓国国際観光展への出展や、台湾に直接出向き、旅行業者や航空会社等を訪問し、セールスプロモーションを行なうほか、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会の主催する海外国際観光博覧会にも出展するとともに、国や県が実施している海外メディア、エージェント招聘事業と連携し、町内の宿泊・観光・交通の各事業者の協力を得て、商談会の場を設け、箱根を組み入れた商品化を提案するなど、外客誘致に向け、積極的に取り組んでいきたい。

韓国国際観光展への出展や、台湾に直接出向き、旅行業者や航空会社等を訪問し、セールスプロモーションを行なうほか、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会の主催する海外国際観光博覧会にも出展するとともに、国や県が実施している海外メディア、エージェント招聘事業と連携し、町内の宿泊・観光・交通の各事業者の協力を得て、商談会の場を設け、箱根を組み入れた商品化を提案するなど、外客誘致に向け、積極的に取り組んでいきたい。

## 財務・税務企画

## 財政基盤の強化と効率的な行政運営について

**Q** 次の5点について伺う。  
1 企画立案能力を身につければならないことについて  
2 滞納整理対策の強化による自主財源の確保に向けての強化具体策について  
3 平成20年度末、財政調整基金積立残高6億円目標と今後の積立財源確保及び今後の財政再建プランについて  
4 平成20年度予算の目標の達成に向けての組織体制の再編と風通しの良い職場づくりについて  
5 湯本大橋下の観光駐車場の機能保障と事業者の社会的責任について

1点目について、ふるさと寄付制度の企画立案能力を生かした政策が出せるよう努めたい。  
2点目について、具体的策として、「広報等を利用して、『納期内自主納付の推進』、『滞納者情報の共有を視野に入れた国・県との連携強化』

などを積極的に取り組みたい。  
3点目について、社会保険制度の変更への対応や台風による被害などで、基金を取り崩した結果、目標の6億円に達成できなかつた。

また、新財政再建プランについては、国や県の動向を見据えながら作成したい。  
4点目について、組織体制の再編は、現在考えている。また、風通しの良い職場づくりは、「仕事は大変であるが、職場は楽しい」とすべての職員が言える職場にしていきたい。

5点目について、箱根登山ハイヤーに他社のタクシー降車を認めていたがため、既存の機能を補償する必要が生じ、湯本大橋下の観光駐車場を使用させるものである。

また、事業者の社会的責任について、町全体の債権を常に把握しておく必要もあり、一元的管理も考えていかなければならぬと思つて定され、期日までに納めていただくことが義務となつてはいるが、納付期限が過ぎても納付していただきたい。

それでも納付されない方は、電話や文書等で催促や担当者が自宅や事業所に訪問し、徴収猶予をするなど、実情に応じた徴収を行つてはいる。なお、いろいろな事由で納付が難しい方には、町税滞納者については、徴収猶予をするなど、実情に応じた徴収を行つてはいる。町税滞納者については、徴収猶予をするなど、実情に応じた徴収を行つてはいる。

また、事業者の社会的責

## 税務

## 箱根町の債権管理について

**A** ふるさと寄付制度の導入検討など、職員の企画立案能力を生かした政策が出せるよう努めたい。  
2点目について、具体的策として、「広報等を利用して、『納期内自主納付の推進』、『滞納者情報の共有を視野に入れた国・県との連携強化』

などを積極的に取り組みたい。  
3点目について、社会保険料・その他公課)に料などの担当者間の連携を図り、納付状況や納付能力の情報を交換し、徴収事務を行つてはいる。  
4点目について、社会保険料・その他公課)に料などの担当者間の連携を図り、納付状況や納付能力の情報を交換し、徴収事務を行つてはいる。  
5点目について、箱根登山ハイヤーに他社のタクシー降車を認めていたがため、既存の機能を補償する必要が生じ、湯本大橋下の観光駐車場を使用させるものである。



また、町税を滞納している方は、他の納付も滞りが